

Title	L. E. デイヴィス, D. C. ノース共著 制度変革とアメリカの経済成長
Sub Title	L. E. Davis and D. C. North, Institutional change and American economic growth
Author	島田, 晴雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1975
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.68, No.5 (1975. 5) ,p.496(84)- 499(87)
JaLC DOI	10.14991/001.19750501-0084
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750501-0084

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書 評

L. E. デイヴィス, D. C. ノース共著

『制度変革とアメリカの経済成長』

本書は、その華々しい活躍によって最近のアメリカ経済史学会の代表的存在として知られるD. C. ノースならびにL. E. デイヴィスの両教授が、経済成長分析の一層の進歩のために世に問うた野心的な著作である。これまでの経済成長理論が、マクロならびにマイクロ理論の定型的思考法にとらわれて、ひとつの重要な側面、すなわち成長過程で形成され崩壊する制度変革の側面を見落してきてしまった、という反省から著者達の構想は出発する。制度が人間の経済行動に型を与え、市場機構の機能のしかたを制約するものとすれば、その変革の論理を解明することは、とりもなおさず経済成長メカニズムの重要な一端を明らかにすることになる、というのが両教授の主張であらうと思われる。

こうした意図にもとづいて展開される本書の構図はまことに壮大であり、示唆に富む幾多の側面を包括している。まず第一に、それが経済史学におけるチャレンジングな分析視角の提起であることは断るまでもないだろう。と同時に、著者達は制度変革の理論を、便益/費用原理にもとづく個人または組織体の最適選択理論によって組み立ててゆくのだが、それはマイクロの主体均衡理論、もしくは価格理論の応用分析として見ても、すぐれた内容をもっているといえる。さらに具体的な応用即ち実証研究は、アメリカ経済史における重要な事実の再検討・再解釈の形をとって展開されているが、それは見事にまとめられたアメリカ経済史の解説ともなっているのである。したがって、この書物は関心や専門の異なる読者にとっても、それぞれの領域でそれなりに鋭い問題を提起し、あるいはその思考の整理に役立つものと思う。私は経済史については全く門外漢であるが、私は私なりの問題関心から、この書物によって多くの啓発を受けたことを記しておきたい。

以下、本書の内容を概略紹介することにしてしよう。

本書は3部構成をとっている。第1部では理論的枠組を設定し、第2部でアメリカ経済史の諸側面にその理論仮説を適用して実証的吟味を試み、第3部で全体を通過して残された問題点にコメントを加えている。章別構成とそのテーマは大略次のとおりである。

第1部 理論設定

- 第1章 制度変化の理論(概念の定義他)
- 第2章 政府の役割, 強制力, 所得再分配
- 第3章 制度革新の理論(理論仮説の展開)
- 第4章 制度的環境条件の変化

第2部 理論の応用

- 第5章 土地政策とアメリカ農業
- 第6章 金融市場の編成と再編
- 第7章 運輸産業の発展と経済成長
- 第8章 規模の経済性, カルテルの不成功, 外部費用とアメリカ製造業の発展
- 第9章 サービス産業における制度変化
- 第10章 労働力: その組織と教育

第3部 結論

- 第11章 政府-民間部門構成の変化
- 第12章 歴史と制度的装置変革の分析, 未来の理解のための史的分析

さて、まず理論的枠組の特徴について説明しよう。これは、あとにつづく議論の趣旨やその内容を理解するために、本書の場合にはとりわけ重要であると思われる。なぜなら、「制度変革の理論」なるものは、伝統的分野における既成の理論とは異なり、それが依拠しうる学界共有の遺産が甚だ乏しい。強いて依りどころを挙げれば、マイクロ経済学の便益/費用分析による主体均衡図式くらいなものであろう。したがって制度変革理論の試みは、未踏の分野に踏みこもうとする創造的な努力であって、著者達自身もことわっているように、分析概念をあらわす用語などもすこぶる独自の定義され、使用されている。そうした理論の輪郭を私なりに大まかに述べることにしよう。

理論の意図は、経済成長過程の重要な側面である制度変革のメカニズムを解明することにある。理論モデルの特徴のひとつは、それが比較静学的思考に依って構想されていることである。「制度」を内生変数から成るひとつのシステムとして捉え、それをとりまく外生変数群と区別する。制度変革とは、外生変数における変化が内生システムの均衡状態をくずし、システムが新しい均衡に向かって変位する、その変化として把握されるのである。

外生変数は、私の読解した限りでは、少なくとも2種類に分けて考えることができる。そのひとつの群は、技術、市場規模、価格、などから成る。技術の他に、市場の規模や価格などが外生変数として与えられると

いうことは、経済分析の次元に翻訳して考えれば、このモデルが経済の全機構をとらえた一般均衡体系ではなく、特定の主体均衡や特定の市場に焦点を合せた部分均衡モデルと等置すべきものであるということの意味している。いまひとつ外生変数群は「制度的環境条件 (Institutional Environment)」と呼ばれるもので、この範疇には法律制度、政治的ルール、国民個人々の期待や価値判断(とくに制度革新をめぐる利益・費用に関する主観的判断)などが含まれる。

一方、内生変数としてはシステムの担い手となる行動主体、より厳密に言えば行動主体の合理的選択を規定する効用函数と、行動主体が認知している制度変化をめぐる利益と費用である。複数の行動主体が、主観的に知覚し判断した利益と費用とにもとづいて、合理的な選択を行った結果として、制度が成立し、変化し、または消滅する。行動主体は、その機能面から、制度変革の主導的担い手となる第一次行動集団 (primary action group) と、変革の2次的効果にかかわる第二次行動集団 (secondary action group) に分けられる。さらに行動主体は、理論分析の簡単のために、そしてまた後の実証分析の便宜のために、とりあえず3つのレベルに分類される。個人、民間の自発的な集団、そして政府である。実証分析の眼目のひとつは、制度形成の担い手が個人から民間企業体、もしくは政府へとその比重が移行してきた歴史的趨勢の説明におかれているのである。

そうした分析の対象とされる制度は、法律制度でも、政治的ルールでも社会的価値体系でもない。それはひとくちに言えば、市場機構を具体的に特徴づける経済諸制度なのである。例えば、土地所有の制度、金融制度、会社制度、カルテルなど産業組織に関する制度、小売・卸売業の流通制度、医師会などの自己規制制度、労働組合、訓練教育制度等々である。著者達はこれを広い意味の制度 (institution) とは区別して arrangement と名づけ、その革新を arrangemental innovation と言う。訳語は、広義の「制度」と区別する意味で、それぞれ「制度的装置」ならびに「制度的装置における革新」とでもすべきか。いうまでもなく、本書の分析の核心は「制度的装置の革新」を解明することにある。

理論仮説の骨子をひとくちに言えば、主導的な行動主体が制度を変革することによって、獲得可能な利益があると気づいたとき、その主観的期待利益が予想される費用や不利益を相殺してあまりあるものであれば、

その主体は合理的選択の結果として、そのような制度変革の方向に資源を動員するであろうから制度が革新される、というものである。獲得可能な潜在的利益の源泉を大別して言えば、(1)規模の経済性を実現することによって得られる利益、(2)外部経済効果による利益、(3)リスクを減殺させることによって獲得しうる利益、(4)不完全な市場を整備、改善することによる利益、などを挙げることができる。分析の方法は、経済分析における主体均衡論となんらかわるところはないが、歴史的な制度変化の説明原理として、こうした主体の合理的選択行動を仮説し、それによって歴史的観察事実が斉合的に説明されるか否かの検討を試みたところに、これまでの制度論に見られないユニークな貢献があるといつてよい。

したがって、この理論が有益なものであるかどうかは、それが実証的な説明力をもっているかどうかに大きく依存せざるを得ない。いうまでもなく、それは具体的な史実に照らして吟味されるべきものである。著者達は本書の第2部で、6つの章を、実証的吟味に費やしている。そこでは、アメリカの経済発展過程における経済諸制度の展開を、6つの側面において克明に追い、実証的考察を加えているのである。

まず第5章では、米国の農業開発を特徴づけた諸制度の展開は、広大な土地を私有地として開放したという世界的に見ても特異な条件下で、そのことから最大限の利益を獲得しようとする利害関係集団の最適選択行動の結果ではないか、という命題に沿って史実が吟味される。つづいて第6章は金融制度の展開が論ぜられる。金融市場未形成期における個人金融業、大規模な開発プロジェクトの資金調達を担った州政府の役割、現代経済の貯蓄と投資の流れを支える民間金融機関の確立。これらの発展と転化のメカニズムが上記の仮説に沿って解析される。第7章では、運輸、交通産業の発展の内部に、合理的な制度変革の機能が働いていたのではないかと、という問題が追求される。そこでは、鉄道、運河、道路網開発における資金調達制度の変化、大組織の管理体制の革新、政府補助金の役割、土地価格変化と交通網開発との関係、などをめぐって考察が行われている。第8章では製造業の発達過程における技術革新、企業大規模化、寡占体制、そこから派生する市場機構の諸問題が論ぜられる。第9章はその比重の大きさによってアメリカ経済を特徴づけるサービス産業に光をあてる。複雑多岐にわたるサービス産業のうちから、とくに卸売・小売業ならびに医療(医

師会)の制度的展開が分析される。最後に第10章は労働に関する論議であるが、そこでは労働組合ならびに教育の問題が扱われている。

以上の6章は、そのまま制度論を中心としたアメリカ経済史でもあるが、それは単なる史実の羅列でなく、制度変革理論の主体均衡分析手法の適用による実証的検討であり、応用価格理論としてもきわめて含蓄のあるものとなっている。仮説が実証されているかどうかについて見れば、各章の議論がすべて十分に説得的であるとは必ずしもいえないが、その詳細な論述をつうじて少なくとも著者達は無数の興味ある論点を引出すことに成功している。各章の内容を詳しく紹介できれば望ましいのだが、残念ながらそれを許す紙幅がない。そこで、ここでは労働組合に関する議論をとりあげて、実証的吟味の一例を示すことにしよう。

労働組合という制度を、著者は、潜在的な利益を所得の再分配という形をつうじて獲得するために形成された「制度的装置」であると規定する。他の諸章におけると同様に、議論はその規定に従って、まず作業仮説を設定することから出発する。さまざまな市場構造を前提とし、その下で、どのような組合の組織構造や戦術が労働者にとってどのような利益をもたらしているか、という基本的な問いに沿って主要なケースが理論的に整理される。市場理論を軸に、組合の経済理論が展開されるわけである。ただ、それと同時に、法制度が組合の武器としての「強制力」をどのように規定するか、が経済論と結びつけて吟味されており、ユニークな学際的視点がうかがわれる。

次に、外生変数としての制度的環境条件における重要な変化が確認される。それは労働法学者の見解に従うものであるが、組合運動の展開の画期をつくった3つの判決である。(1)組合運動を違法と判定したフィラデルフィアの製靴職人組合の判例(1806年)、(2)運動の目的が違法でない限り組合そのものは必ずしも違法ではないとした州対ハントの判例(1842年)、そして(3)全国労使関係法(ワグナー法、1935年)の趣旨を、判例によって確認することになったジョーンズ・ラフリン鉄鋼会社対全国労使関係委員会の判例(1937年)、がそれである。外生変数としては、この他に需要動向、労働市場の構造など、経済的与件が吟味される。

これらの準備のうえで、内生システムとしての労働組合制度がいかなる条件下で、どのような形をとって展開したかが分析されるのである。経済成長過程をつうじて、熟練工、不熟練工の分化が進み、不熟練工の

あいだでも、労使関係法をテコに交渉力を獲得しようとするグループと、その動きから取り残されたグループが分れる。それらのグループの間では、組合組織化をめぐる便益/費用比率が異なり、一方では特定のタイプの組合組織が採算に合っても、他方では定着しえない、ということが起る。そうした主体均衡図式に沿って、労働騎士団、AFL、IWW、CIOなどの消長や展開が解析され、さらに一層詳細な事例研究として、戦後の全米鉄鋼労組の賃金交渉が分析されている。

これらの事実そのものは、従来労働問題の専門家の間では知られていたものであって目新しくはないが、それらの知識を便益/費用分析を軸とする主体均衡図式に即して統一的に説明しようとする試みは、きわめてユニークであると同時に、あるていどの成功を収めているように思われる。

著者達は、周到にも、第3部の第12章において、本書の理論仮説ないし分析枠組がどのような欠陥と制約をもつものであるかについて詳細な自己批判を行っている。たとえば、モデルの性格については、それが(1)部分均衡図式であって一般均衡の視野を定式化していないために、フィードバックを考慮することができない、(2)動学分析でなく比較静学分析であるために、それなりの限界がある、(3)環境などの外生変数が内生変数としての制度に影響を与える図式を採用しているが、内生的制度変化が逆に外生与件を変えてゆくという社会動学の重要な側面を定式化しえない、(4)主体均衡図式は単に経済的な便益/費用計算のみに依存する形になっていて社会的、心理学的変数を十分に考慮していない。その結果、その図式からは、例えば、なぜ奴隷制が廃止されなくてはならなかったかは説明できないし、予測もできない、といった欠陥がでてくる。このほかにも、情報機構の開発の説明やモデルの予測能力などの側面について、限界が指摘されている。

著者達の理論的試みが、制度論にとって新しい発展のための貴重な手がかりを数多く提供するものであることは疑う余地がない。ただ、それが現存する制度がなぜ形成されたかについては説明を与えるものであっても、将来の展開のためにどのような萌芽がはぐくまれているのか、という未来への展望については必ずしも手がかりを与えない、という印象をぬぐえない。それは上記の自己批判に示される制約のしからしむところであるともいえようが、いまひとつ、制度変化と経済成長との関係が十分に論議されていない点にもその責任があるように私には思える。

書 評

本書の基本的出発点は、制度変化の理論を導入することが経済成長分析にとって重要であるという認識であった。たしかに長期の経済成長過程において、制度変革が資源配分のあり方になんらかの形で影響を及ぼしてきたであろうことは十分に推察される。しかし、その変革の理論を経済成長分析に導入することによって、経済成長理論の分析的帰結にどのような違いをもたらされるのか、については明示的に論じられていない。「制度の変化」が資源配分の効率や配分関係そのものをどう変えるのか、そしてまた、組織効率の変化等をつうじて技術進歩の内容とスピードにどのような影響を及ぼすのか。制度変革をもたらすこれらの経済的帰結を理論的に充分究明することによって、ダイナミックな分析へ発展させる手がかりのひとつがつかめたのではないかと私は思う。

ともあれ、本書は久しぶりに新鮮な刺激と、多大の啓蒙効果を与えてくれた、読みごたえのある書物であった。

後記：本書評は当初本塾経済学部で経済史を担当しておられる齋藤修氏と共同で行なう予定であったが、氏の都合により、私の単独の責任において書くことになった。不十分な点や理解の行きとどかなかった点については読者の御教示、御叱正を賜りたいと思う。

Lance E. Davis and Douglas C. North *Institutional Change and American Economic Growth*, London: Cambridge at the University Press, 1971.

島田晴雄
(経済学部助教授)